

令和6年10月25日

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《農業振興部》

◎三石委員長 次に、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎三石委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 米需給調整総合対策事業推進費補助金ですけど、お米の作付なんかの変化ですよね。この補助金を使ってどのような状況なんでしょうか。

◎川谷農業政策課長 令和5年度は、この補助金で32市町村に対しまして、米の需給調整のほか、水田を活用した作物の生産振興に向けた活動経費を支援したものですけれども、米の生産数量目標達成に向けて、非主食用米の転換などを推進した結果、主食用米の作付面積は減少しまして、令和5年産米の生産数量目標を達成した状況でございます。面積としましては、令和5年は1万200ヘクタールの作付となっております。

◎細木委員 主食用米の需要量が低下しているといっても、今年、食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正されて、食料安全保障という観点も盛り込まれちゃうがですけど、法が改正された直後に今年は深刻な米不足になったじゃないですか。そういう点では来年度は見直しされる可能性もあるので、あんまり減らして本当にいいのかということもあるんですけど、これからまだまだ減少する方向性になっていくんでしょうか。それはちょっと心配なんですけど。

◎川谷農業政策課長 確かに本年度6月頃から品薄感を背景にして価格が高騰しまして、令和6年産米が出回り始めた現在も高止まりの状況にあることは認識しております。ただ、その要因としては様々なことが言われておりまして、高温障害による供給量の減少とか、インバウンドの人流の増加、外食需要が回復したとか言われているんですけども、国としても、需給状況が全体としては逼迫している状況ではなかったとの認識を示すとともに、人々の消費行動に変化があったことについては、今後検証を行っていくとしております。まずはその結果を待って適切に対応していきたいと考えております。

◎岡田(芳)委員 関連しますけど、主食用米の作付面積です。令和5年は1万200ヘクタールだったんですけど、5年前は幾らだったんですか。

◎川谷農業政策課長 5年前、平成30年は1万1,400ヘクタールでございます。

◎岡田（芳）委員 5年間で1,000ヘクタールぐらい減ったということですよ。細木委員からもありましたが、政府が米の需給に責任を持って対応することがまず基本だと思います。その上で米余りというか、需要の減少でずっと減反が進められてきたわけですし、一方では高収益野菜で転作も奨励される、あるいは、飼料米とかに転作も奨励されてきたわけですが、そこは政府の動向も見ながら、しっかり県としても対応していく必要があると思います。その上で実は酪農とも関わってくるんですけど、飼料用米、非主食用米の作付面積の5年間推移はどうなっているんですか。

◎川谷農業政策課長 飼料用米につきましては、令和5年度の面積は1,135ヘクタールでございます。5年前、平成30年は944ヘクタールとなっております。

◎岡田（芳）委員 今、米の見直しもされて、日本米の評価も高まってきているとよく聞きます。大谷選手が活躍しているドジャーススタジアムで、日本米がアメリカ産の米より評価が高かったとの報道もあつたりしますし、日本米の良さをもっとアピールしながら、米の生産を増やしていくことが大事だと思っております。

あと地域の高齢化が進んでいます。中山間の農地、農業を維持していく、持続可能な産業にしていくことが非常に大事で、いろいろ課題もあると思うんですけども、特に多面的機能支払交付金の関係とかの課題認識はどんなに考えておられますか。

◎川谷農業政策課長 多面的機能支払交付金の課題としましては、令和6年度ですけれども、就労組織の継続実施に向けた調整とか、新規地区の掘り起こし。活動を継続できない組織が増えている状況で、その原因としましては、高齢化もそうなんですけれども、一定の事務作業の煩雑化もございますので、そういった地域の状況に応じて、事務の委託を進めるとか、実情に応じて対策を検討していきたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 高知は高齢化も他県に比べて進んでいまして、その中で中山間の振興に力を入れてやられているわけですので、もっと使い勝手のいいというかね。先ほど課長が言われたように、事務作業が大変だとの話もよく聞きますので、県から積極的に国に対して提言もしていただいて、より高知にマッチした、使い勝手のいい仕組みにできていくように対応していただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

◎田所委員 各項目に国庫支出金精算返納金が予算組みされて決算があるんですけど、これはどういったものでしょうか。常に出てくるものなんでしょうか。

◎川谷農業政策課長 例えば中山間地域等直接支払交付金での国庫支出金精算返納金につきましては、対象の農用地が転用などによって対象から外れたりしたときに、認定の初年度に遡って返還金をいただくことになっておりますので、それに基づくものでございます。

◎田所委員 そしたら話が変わって、高知競馬のお話があったと思います。売上げも好調、過去最多で、ナイターの成功もあるでしょうし、コロナ禍が後押ししたことで好調である

と聞いています。今後の見通しで、この売上げを継続していくことが重要でありますし、もう一つはどこの県も抱えていることだと思うんですけど、ほとんどがインターネットでの購入で、手数料がかさむ中で、ここに対しての工夫があれば教えてください。

◎豊永農業振興部理事 おかげさまでコロナ5類に移行してからも売上げの維持ができています。委員がおっしゃったとおり、ほとんどがインターネットによる投票になりますので、全国の競馬場との競争になります。そこで勝ち抜いていくためには、やはり面白い競馬、見てもらえる競馬、買ってもらえる競馬。そのためには強い馬づくり、魅力のあるレースといったところをこれからもしっかりしていきたいと考えております。

あと競馬場本体としましては、リニューアルをしたところで、入場人員なども若干増えてきておりますけれども、売上げとしては伸び悩んでいるところでございます。あわせて、高知競馬場としては、高知県の中でも集客力のある観光施設にもっていきたいと思っておりますので、より魅力ある施設づくりなどを進めていきます。場所が場所ですので、交通の便もあまりよくない、特に公共交通機関につきましては、今回の改正でまた1便減ることもありますし、無料バスをお願いしても、とさでん交通も人員不足でなかなか受けてもらえないので、我々がマイクロバスなどを出しているんですけども、そういった交通の便なども関係各所と協議しながら、多くの皆様に来ていただける競馬場にしていきたいと考えているところでございます。

◎田所委員 それと施設改修のお話があって、スタンドもほぼ整備が終わって非常にきれいになっていると思うんですけども、一方で厩舎とか厩務員の施設の整備をこれからするのではないだろうかということで、十分予算は取れていて、計画どおり進む話になっているのかどうか教えてください。

◎豊永農業振興部理事 スタンド棟の改修については今年度でほぼ完了する状況になっております。ただ、競馬に必要な施設とか、厩舎周りの施設につきましては、できてから40年がたっており老朽化が非常に進んでおりますので、改善していかなければならないんですけども、実はあの地区、土砂災害警戒区域に指定されておまして、厩舎の移転に当たってもそういったところを改善しつつ、やっていかなければならないといった制約が出てきています。昨年度、厩舎周りの整備について計画を検討したところ、大体19年で335億円かかると数字が出ました。とてもこれをそのままゴーというわけにはいきませんので、今年度、もう少し何かやり方がないか再検討しているところでございます。いずれにしてもかなりの期間と資金がかかるため、今、売上げが好調ですので、施設改善基金として積立てを進めてきております。今の売上げが続くようであれば、何とか施設改善資金をうまく回しながらやっていけるのではないかと考えているところでございます。

◎田所委員 施設、スタンドとか、少しでも来場して馬券を買っていただく工夫はされておられるということで、引き続き頑張ってください。高知県だけの悩みではないとは

思いますけれども、併せて現場で活躍する裏方の方々の施設とか、先ほど災害区域のお話もあったり、予算のこともありましたけれども、検討を重ねていただいて、しっかり整えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

◎西森（美）委員 2ページの農業振興センター施設整備費は、先ほど課長から御説明があった太陽光発電の設計からLED化と地中の埋設タンクだったと思うんです。この中で十分に執行できなかつたものがあつたんでしょうか。この項目の2番目の設備改修工事請負費の執行率がとても低いので、何に使われて36%だったのか、この事業自体ができなかつたのであれば、36%がどういった経過なのか教えていただけたらと思います。

◎川谷農業政策課長 こちらの予算ですけれども、令和4年度から令和5年度への繰越しの事業でございます。本工事は地下埋設物の解体を含んでおりまして、建築課とも相談しまして、掘った際の不測の事態、そういった事態の工法変更などにも対応できるように、1,183万6,000円を繰越したものでございます。結果として大きな変更はなく、そのまま不用となったものでございます。

◎西森（美）委員 部長にお聞きしたいんですけど、この部だけではなくてほかもそうなんですけど、例えば農業振興センターの事務費が2.5%の執行率だったり、半分以下のものもあつたりするんですけれども、予算を立てるときに増額するのは難しいので、最初、不測の事態も含めて事務費をしっかりと担保しておくという方向での予算づけなのか、執行率がかなり低いと思うんですけど、その考え方を教えていただけませんか。

◎松村農業振興部長 予算につきましては、最大限取っておくのではなくて、必要な額を取る形になっております。また、編成方針などでシーリングもかかっておりますので、その枠内で取っていく形になっていくと思います。事務費と一言で書いておりますけれども、県が直営でやる事業の場合もありますし、純粋な事務経費もありますので、事業が入っている場合はその事業の動き方とかによっても執行が変わってくる場合があります。

◎西森（美）委員 そしたら、例えば事務費が2.5%での執行率であつたとしても、ある意味やむを得ない範疇なんですか。

◎松村農業振興部長 事業の進め方によってそういう結果となっているということです。通常事務費なんかは工夫をしながら、できるだけ無駄なものは使わない工夫もしておりますけれども、事業が入っている場合はやり方によって決算が変わってくると。

◎西森（美）委員 6ページの補助金をお聞きしたいと思います。中山間地域等直接支払制度で時価払い制度だと思うんですけども、中山間地域等直接支払推進交付金で、2月に補正予算で減額補正して随分大きく減額されているんですけども、これがなかなか使われなかつた理由はどういうことでしょうか。

◎川谷農業政策課長 こちらにつきましてはほとんどが国費の事業でございます、国からの配分がいただけなかつた事情で減額したものでございます。

◎西森（美）委員 国からもらえなかったわけですか。

◎川谷農業政策課長 そのとおりです。

◎西森（美）委員 補助金を予算化するときには前提として国とのやり取りはなく、予算を組んだ後、国から出されないことが結構多いんですか。

◎川谷農業政策課長 中にはそういった事業もございまして、県から要望額を提示しますが、日本全国の状態も踏まえて国から内示をいただけるのが、3月ですので、予算の編成時期には要望額を計上させていただいているものでございます。

◎西森（美）委員 県と市町村は仕組みが違うのかもしれないので私の認識不足かもしれませんが、例えば市町村から手が挙がって使いたいと言っても、国から内示が出なかったのが駄目ですと返事をされるケースが多いんですか。

◎青木農業振興部副部長 この事業に限らず、交付金が100万円要望して実際50万円であれば、手を挙げている市町村に基本的に一律に比率に合わせて配分する形になっています。そこはこの交付金以外の交付金でも同じような事が起こっています。

◎西森（美）委員 では、上から4段目の農村型地域運営組織形成推進交付金は、農村RMOということで令和3年度からスタートされたものだと思います。執行率が43%はそういう事情なんですか。

◎川谷農業政策課長 同じ状況でございます。

◎西森（美）委員 令和4年度の決算のときにも6地区で手が挙がり、掛ける500万円で3,000万円の予算を積んでいたんですけれども決算としては35%の執行率だったんですね。そして令和5年度が43%ですが、これは県の責任ではなく、国の内示が出なかったせいだそうなのだと認識したほうがいいんですか。

◎川谷農業政策課長 全国の状態も踏まえて、限られた予算の配分という中で結果としてそのようになったものと思っております。

◎西森（美）委員 ちょっと角度を変えますけど、流用と更正があると思うんですけれども、例えば農村RMOの場合は2月補正で1,800万円、そして3月末の更正でちょっと増額されている。これは、款項目節の中の目節の中で、部のほかの課で不用になったものを使わせていただいた形で、更正でも減額になるのは通常あることかと思うんですけど増額になっているので、そういう形での流用が正しいか分かりませんが、部の中でのやりくりの結果でしょうか。

◎川谷農業政策課長 2月補正で2,400万円余り減額しておりますけれども、予算調整の際には、事業主体の各地域協議会に執行見込みを確認して減額を行ったものですが、年度末の3月に本山町において交流人口の増加を目指したイベントの開催を行うことになりまして、アンケートイベントを実施したんですけれども、その運用に係る費用が急遽不足したと御相談をいただいたので、予算を工面して対応したものでございます。

◎西森（美）委員 2月補正でここまで減額するって、最後の年度末までをいろいろ考えて補正を組むべきではなかったのかなと思います。うがった見方をすれば、いろんな事務費とかで不用額が出るので、何とかなると組まれているように見られたら不本意かなと思うので、2月補正の減額見込みが甘かったのかなとちょっと感じました。

◎岡田（芳）委員 同じく農村RMOの形成の事業費なんですけれども、計画執行に当たって、地域のコミュニティーの維持にも関わってくると思うので、中山間地域対策課との連携をどのように図っていくのか。

◎川谷農業政策課長 農村RMOですけれども、農村がついておりますが、RMOがまさしく集落活動センターのようなイメージのものでございます。そういった意味でも中山間地域対策課とはしっかり連携して、情報共有をしながら進めているところです。

◎岡田（芳）委員 しっかりやっていただきたいと思います。

◎細木委員 競馬のことですけど、他場ではありますが、いろいろコンプライアンスとか不祥事があって、今せつかく好調なものがファン離れする一つの要因になるがじゃないかと心配しているんですけど、高知競馬の中でのコンプライアンスの徹底は今どんな状況でしょうか。

◎豊永農業振興部理事 おっしゃるとおり、特にJRAなどではかなり大きく報道されているところがございます。我々のところも昨年度から傷害事件とか、あと今年になりまして銃刀法違反で騎手が逮捕される事件もございました。我々としましては、月に1度は騎手それから調教師を集めて訓示を行っておりますし、コンプライアンスの研修会なども年に1回は実施する形で今進めているところがございますが、そういったことを進めている中でも、どうしても起こってしまったところがございますので、今後もさらにしっかりやっていきたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

#### 〈農業担い手支援課〉

◎三石委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田（芳）委員 農地中間管理事業費補助金ですけれども、中間管理機構の農地の集積が進められていますよね。農地計画を作成するといった面で業務量が増えてきているんですか。

◎田村農業担い手支援課長 地域計画につきましては本年度末を目標に策定が進められております。この地域計画の策定以降は、これまでの貸借の方法が、農地法に基づくものと農地中間管理事業に関する法律に基づいて行う手続の2つに変わります。その関係がござ

いまして、来年度以降につきましては、農地中間管理機構であります農業公社の事務量は増加するものと想定しております。

◎岡田（芳）委員 地域計画もいろいろ話合いを持ちながら、なかなか御苦労されて計画づくりされている途上にあるんですけれども。今後、中間管理機構を通じて集約化が図られる見通しですが、しっかりサポートも必要だと思うし、業務内容に応じた予算確保も必要になるかと思えます。また農家の皆さんが、改良区を中心に主体的にいろんな取組をされていくと思えますので、併せてそういったサポートも必要じゃないかとも思いますが、今後の見通しとか見込みは、どう思っておられるのか。

◎田村農業担い手支援課長 農地の対策につきましては、大分、手法が変わるので、来年度以降、いわゆる農業者の方が手続をする際に負担にならないよう、関係機関、市町村農業委員会等がサポートするというところで、各市町村農業委員会にもその旨依頼といたしますか、お願いもしているところでございます。来年度以降は引き続き速やかな貸借ができるよう、また農業公社に対する事務量に見合った予算の確保も検討していきたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 もう一点、新規就農の関係なんですけれども、50歳未満とかの年齢制限とか、いろいろ要件があるんですけれども、この辺が本当にニーズに合っているのかどうかという思いがありまして、その辺のお考えはいかがですか。

◎田村農業担い手支援課長 昨年度までは50歳以上に対してもシニア区分で、新規就農する際の支援策は講じていたところではございますが、全体的に利用者が少なかった事情がございます。また、本年度以降、特に若者、女性に対する施策を集中する観点から、シニア世代への事業費、補助事業は見直しさせていただいたところではございますけれども、各地域において農地を守る者として、シニア世代の方々にも御活躍いただくことは大変重要なことではないかと思っております。

◎岡田（芳）委員 若い御夫婦ならさらに上積みとか上乘せとか、県もいろいろ工夫されているわけなんですけれども、一定のスクラップアンドビルドとか、考え方の見直しなんか当然必要だとは思いますが、ぜひいろんな人が参入できやすいように仕組みを考えていただければと思えますので、よろしく申し上げます。

◎細木委員 農業担い手育成センター研修推進事業費の中で、リカレント講座の受講者が減少していることが課題として挙げられていると思うんですけど、こういった理由なんですか。

◎田村農業担い手支援課長 リカレント講座につきましては、農業基礎講座とか流通マーケティング、労務管理の講座など様々な講座を御用意しております。令和5年度の実績は144名で、若干の受講者の減少がございますが、引き続きこのリカレント講座受講生が増えるようにしっかりPRしていきたいと考えております。

◎細木委員 農業の担い手を増やすために、省力化で、いい作物をできるだけたくさん作って農業者の収入に結びつける点では、IoT化というか、デジタルも含めて新たな技術を習得することは非常に大事だと思うので、農業大学校も含めていろんな機関がありますが、農業の従事者の方にも、少しでも収入を向上するようアピールしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎西森（美）委員 補助事業の件で、執行率が低いのは先ほど言われた国の内示の関係なんでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長 例えば新規就農者への補助金でいいますと、当初、予算要望時、大体9月ぐらいに見込んでいた方が実際には事業を活用しなかったことで執行が減ったことなどもございます。

◎西森（美）委員 そのほかはいかがですか。

◎田村農業担い手支援課長 例えば地域営農支援事業費補助金などについても、予算要望時に要望を受け付けて、それに見合った予算を確保していくわけですけれども、いざ事業を申請する段階になって、補助金ですので自己負担分もあるんですけれども、そちらの借受けの見込みが立たなくなったことで事業を見送る事例もございまして、事業の執行率が下がっている実態もございます。

◎西森（美）委員 県の補助事業を組んでいくときに、ニーズがどれぐらいなのかヒアリングをしっかりとした上で予算を立てなくてはいけないと思います。蓋を開けたら駄目だったのは、制度設計で使い勝手が悪いのか、自己負担もあることの説明が足りなかったのか、様々な要因はあるとは思いますが、補助事業で執行率が低いのは、農業振興にとってとても不利益だと思います。国の内示が3月にあるとのお話でもありましたので、ほかのところでも6月の補正を組むみたいなものもあるし、内示を受けてからやる手法もあるのではないかと思います。何が一番問題かというところ、県の補助事業があるということで、やる気になって手を挙げて、国の内示が下りなかったのでごめんなさいを繰り返すと、手を挙げてくださる市町村とか、民間の事業者の方、地域の団体の方が少なくなっていくのではないかと。どうせ駄目かもしれないというマインドになるのが心配だと思います。少しでも早く、2月の当初予算でどの県の思いと、担当課の配慮もよく分かるんですけれども、この課だけではありませんが、結果としてここまで執行率が低いのは、検討する余地があるのではないかと感じます。お答えは構いません。御検討いただけたら。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

#### 〈協同組合指導課〉

◎三石委員長 次に、協同組合指導課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 協同組合指導費という費目ですけど、中身を見たら、指導というよりも支援しているお金かなとも思いますけど、農業協同組合等検査指導費の指導とか、農業共済団体対策費の対策とか、指導と対策の中身について教えてください。

◎石邑協同組合指導課長 基本的に会計年度任用職員の人件費とか、実際現地にお伺いする際の旅費、あと事務費的なものがメインになっております。それぞれ農協なりお伺いさせていただきまして、帳簿とか組合員の名簿といったものを確認しまして、手続など、定められた規則どおり事務が行われているかどうか確認しております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

#### 〈環境農業推進課〉

◎三石委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 環境保全型農業普及推進事業費の中のみどりの食料システム戦略推進事業費補助金とか戦略推進交付金についてお伺いしたいと思うんですけど、農業の専門家は有機農業バブルが来ると指摘されて、国も結構予算をつけてやっている。不用額の説明はあったんですけど、現在、高知県内の有機農業の作付面積はどれぐらいの割合なんでしょうか。

◎千光士環境農業推進課長 令和5年の最新の面積、戸数はまだ調査している段階でございますが、令和4年でいきますと、面積は146ヘクタール、戸数は207戸でございます。

◎細木委員 全体の面積からいったら、146ヘクタールは何%になりますか。

◎千光士環境農業推進課長 全体からいきますと0.5%でございます。

◎細木委員 全国的には1%と言われているので、全国からいえばそんなに大きくないと思うんですけど、正確な数字があったら教えていただきたいと思えますし、0.5%が伸びない理由、要因をお願いします。

◎千光士環境農業推進課長 高知県の146ヘクタール、0.5%はこの数年ずっと横ばいの状況ではございます。現在、これを拡大していかなければいけないと取組を進めているところではございますが、背景として高知県の場合、高温多湿がありまして、大前提に病害虫が多発する環境にあります。それから高知県の場合、どちらかといったら少ない面積でもうかる施設園芸農業中心で行われてきました。有機農業はどちらかという適地適作の考え方で、露地中心の技術でやってきております。高知県は施設園芸に天敵昆虫を入れて農薬の使用量を減らす技術をやってきましたが、そもそも露地での病害虫を減らす技術がまだないところです。そんな中、馬路村をはじめユズの有機、それから学校給食等で使われています水稻等で有機等も広がりを見せ始めるだろうということで、戦略品目に位置づけ

まして取組を進めているところでございます。

◎細木委員 課長が言われたように、学校給食でロット数も上がるし、お米は品目重視でいえば、高知県内で有機でできる場所を選択して、高知大とか研究機関とタイアップしながら有機農業をやっていかないと取り残されかねない。そこら辺は馬路村がリーダーとしてやってくださっているが、高知の有機を進めるためにかなり底上げをしなければいけないと思いますので、できるだけ頑張ってくださいたいです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

#### 〈農業イノベーション推進課〉

◎三石委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 本会議でも取り上げたんですけど、データ駆動型農業で、高知県はI o Pクラウド中心でずっとやってきていると思うんですけど、最近の異常気象で、今までやってきたことが引き続いていけるのかすごく心配する部分があります。特に暑いことで、ハウス内で区切って二酸化炭素を供給していくことが本当に今のやり方のままでいけるのか。そのあたりの検証的な、未来に向けて不安な部分があるのか、このまま続けていけるのか、どんな感じなのか見解があればぜひ教えていただきたいんですが。

◎平田農業イノベーション推進課長 これまでデータ駆動型でデータ蓄積が多いのがやはり本県得意の施設園芸でございます。施設園芸は、ハウスのサイドとか天窓とかが閉まってから環境が制御できる。暑い時期はハウスの開放部を全部開放するので、これまでも、ある一定の暑い時期になったら、なかなか制御が難しかったところがございます。ただ、それに対して例えば水分コントロールをもっと充実してやっていかなければいけないとか、まだ詰めていける余地があるかと思っております。

◎下村委員 今お話があったとおり、暑くなる時期が早まったりとか、今までやってきた期間も少しずつ動いているような気がして、環境制御の技術が今までどおりやれるのかすごく危惧する部分です。高知の園芸作物に対して主要7品目ですか、こういった環境制御を入れていくことで、ずっとやってきているように、非常に収量も増えてきているんですけど、その主要7品目自体も将来このままいけるのかどうなのか。素人なのでよく分かりませんが、そういう部分も今後の検討課題になっていくのかなと思ったりもしているんですけど、どうでしょうか。

◎平田農業イノベーション推進課長 主要7品目でございますが、台風が少なかったこともあって、植付け時期がどんどん前進化してきておりましたが、特に今年の暑さは、8月上旬植えとか中旬植えのナス、ピーマン、シシトウなどで着果が少ないなどの影響が出て

きておりますので、今後、例えば作付時期を後退せざるを得ないとか、栽培終了時期をちょっと早めないと品質が悪くて出せないといった影響が想定されます。

◎岡林 I o P 推進監 補足させていただきます。今日明日何ができるかと、中長期的対策として何ができるかと2つございます。課長が説明しましたとおり、今日明日何ができるかで特に施設に関しては、遮熱フィルムの効果の検証とか水分コントロールに加えて、外気取り込みです。炭酸ガス発生機で灯油を燃やしてやるのは締め切った状態の冬場の対応になりますが、春以降の4月、5月、6月で外気をもっと積極的に取り込んで、ハウスの中の環境をよくする取組を積極的に進めてございます。

それから長期的に言いますと、露地の果樹とか水稲とかも含めて、本当に温暖化してデータの蓄積だけでは対抗できませんので、新品種の育成とか、県で育成できない部分もございまして全国的な新品種の動向とか、長期的なスパンでの情報収集と対策をしっかり講じていかなければならないと思っております。

◎岡田（芳）委員 遮熱フィルムですけれども、いろいろ資材がかなり高くなっておりまして、フィルム、ビニールを貼り替えたいけれども、実際問題お金がない。だから毎回同じものを貼り替えているんだとかもよく聞くんですよ。その辺で何か支援というか体制があれば、施策があればと思うんですけど、その辺のお考えはどうか。

◎平田農業イノベーション推進課長 当課の実施しております園芸用ハウス等リノベーション事業、令和5年度から施設の被覆フィルムの高度化に対して3分の1補助をしております。フィルムの高度化で、遮熱効果も高度化として対応しておりますので、その事業を活用していただけたらと思っております。

◎岡田（芳）委員 ハウスは初期投資が結構要るので、新規参入とかいろいろやり変えた方たちの悩みというかハードルになっていますので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

◎細木委員 SAWACHIなんですけど、圃場に通信環境がないので活用できない課題もあると思うんですけど、インターネットの環境がなくてもこういう対策ができて使えるとか、何か対策とか支援とかができないものか。

◎齊藤 I o P 推進室長 今、SAWACHIに12社のデバイス、環境モニターが接続できるようになっています。そのうち県内の1社がソーラーシステムを備えたSAWACHIを開発してくれていまして、それが価格的に16万円ぐらいで安く、露地で通信環境がない、電源がないところでもデータを取得して上げることができます。それから全国的なメーカーでも、ソーラーシステムとSIMをそのまま挿して通信機も備えたデバイスがSAWACHIに去年からつながっております。電源がないハウス、それから通信環境のないハウスももちろんございますので、そういう機種を普及員とJAの指導員にしっかり認識いただいて推進いただく取組をやってございます。今までSAWACHIは、果樹とか露地の

ショウガとかへの推進ができておりませんでしたので、そういう機器を活用して、いろんな品目でデータ活用農業ができるように推進していきたいと考えております。

◎細木委員 16万円は安いと思うんですけど、いろんな資材の高騰で、高齢者がぱっとやろうかとならないかもしれない。何かそういう支援もあるんですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 先ほど申しました機械については、当課の補助事業で2分の1の補助をしております。

◎細木委員 ぜひ活用を。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

#### 〈農業マーケティング戦略課〉

◎三石委員長 次に、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 県産米食味値実態調査をやっているんですけど、これで結局どういう結果が分かって、どういうふうに販売へつなげていこうとしているのか、そのあたりのお話を聞かせていただけますか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 食味値は機械的に数字を測るものですが、全国的にコンテストとか行われておりますので、そのデータが参考にできないか調査させていただいたものです。もともとおいしい米づくりに取り組んでいるグループとかは、肥料とかで食味値が高いお米を作ろうとしているんですけども、あらかじめサンプル的に取ってみて、やはり熱心に肥料とか施肥管理をやっているところとは若干数値が違うところまでを確認いたしました。今後は生産者とかに、食味にも興味を持ってみませんか、自分の食味値がどういうものか認識して、おいしい米づくりに使っていきますかと取り組んでいるところで、今データを集めている状況になります。

◎下村委員 全国のいろんな産地のお米、ブランド米があると思うんですけど、例えばこの食味値によって、その中で高知県の米がこのあたりに位置するとか、全国的にも高知県のお米はおいしいんだよとブランディングしていくとか、マーケティングにつなげていくための一つの武器にするための調査ではないかなと思っていたんですけど、そういう認識でよろしいんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 どちらかといいますと、高知県の中でおいしい米づくりに取り組んでるところ、特に中山間地域とかは、全国の食味値の高いお米のところから土づくりとかを学んで、より高みを目指しております。高知県の場合、今まで早くお米が取れることを中心にやってきておりましたので、味を重視するよりは、早さであったり収量にこだわっていたかと思っておりますので、さらにおいしいお米づくりに取り組んでいきま

せんかという意識づけが高いです。

◎**下村委員** 販売へつなげるのかなと思っていたんですけど、これは生産側に対してのアプローチですか。

◎**田畑農産物マーケティング戦略課長** 今はそのとおりです。

◎**竹内委員** 園芸品販売拡大協議会がございました。全国の仲卸業者、これはいわゆる土佐会ですかね。どういう協議をされているのかお聞きしたいと思います。

◎**田畑農産物マーケティング戦略課長** 園芸品販売拡大協議会は、JAグループと県でお金を出し合って、全国の土佐会、卸売会社と連携して、量販店でのフェアとかをやったりするところが中心になっております。いかに高知県産のものをPRしていくか、卸の方々に協力してもらうことと、あと仲卸とかバイヤーにも、高知に来ていただいて産地を見ていただくことを中心に取り組んでおります。

◎**竹内委員** 私も、来月名古屋の土佐会にお会いして来るんですが、昨年度は東京に行ってかなり交流させていただいて、例えば大手量販店のバイヤーの方と土佐会の皆さんと高知県、私は須崎市選出でございますのでJA土佐くろしおの幹部職員と一緒に行くわけです。そういったときに、非常に過剰包装になった野菜、昨今の脱プラではないですけども、そういったことを積極的に売り出すことによって、大手量販店も受け入れやすいのではないかということも含めて今後検討しようじゃないかと、昨年度提案させていただきました。まだ実現はしていないんですが、野菜の品質等々も当然前提でありますけれども、今後、包装形態が大きなウエートを占めてくるのではないかと思いますので、ぜひ協議会の中で協議していただくように要請したいと思います。

◎**田畑農産物マーケティング戦略課長** おっしゃっていただいたことは非常に大事な視点でして、例えばシシトウとかは品質を落とさずにパックから袋にできないか、試験場、JAグループと一緒に袋に詰めたものをそれぞれの卸に行ってお客様からの評価はどうかということをやっいていこうとしております。

◎**細木委員** 地産地消推進事業費についてですけど、高知の食文化は本当に豊かで、ユネスコの食文化創造都市にも認定できると思うんですけど、その代表がやっぱり土佐の田舎ずしで、決算に書かれているように、土佐の田舎ずしが冷凍で商品化されているのは初めて聞いたんですけど、販路拡大とか実績とか、これからのポテンシャルですよ。評判も含めて、今後の可能性についてお聞かせください。

◎**田畑農産物マーケティング戦略課長** 土佐田舎ずしは高知を代表する食でして、単純に冷凍してできるかといったら、ぱさつきであったりとかなかなか難しく、ある土佐山田の事業者の方が、量販店の方に商品化するところまで行き着きました。最初はそれを海外の方にもと思って、率直に海外にも持っていったんですけども、値段とかが高いということで、単純に持っていくよりも、試食宣伝とかで海外へ持って行ってあります。また、

大阪にできました「とさとさ」で食べていただいたところ、なかなか評判で、数が爆発的に増えているわけではないですけれども、東京のまるごと高知へも広がっております。県内ではアグリコレットでも販売しております。

◎細木委員 食べてみたいと思います。

◎西森（美）委員 決算なので金額的なことをお聞きしたいと思います。6ページの上から2番目の省エネルギー化推進事業費補助金の当初予算は1億9,000万円余で執行率が21%であることと、次の指定野菜価格安定対策事業費補助金も当初予算は9,000万円ぐらいで執行率が35%。これの内容を教えてくださいませんか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 省エネルギー化につきましては、令和4年12月補正で電気料等が高騰したことで、全国的にも響いていたLED化を国費を使って助成するものです。繰越しをして実際に設計をやってみたところ、当初の見積りからすると、LEDは非常に減額になりまして、思った以上に不用が出たものでございます。

あと、指定野菜価格につきましては、値段が高かったりすると助成が減額する、実績見合いで負担していくものですので、予想を下回ったものになります。

◎西森（美）委員 国の単価が変動したということで、2番目の指定野菜は令和4年から5年でこの実績で一般財源からだと思うんですけれども、いろんな想定外のことがあったとしても35%はなかなか低いなと思うんです。もう少し周知したり、制度設計がどうなのかも検討の余地があるのか、そのあたり教えてくださいませんか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 必要と思われるものを基金として積んでおりまして、払い出しが要らなかったものについては、そのまま翌年へ繰り越す仕組みとなっておりますので、その中であえて不要だったものが減額となります。

◎西森（美）委員 その基金の名前を教えてくださいませんか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 高知県青果物基金協会に対する基金になりますので、基金の名称についてまた後ほど正確なものをお伝えします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

#### 〈畜産振興課〉

◎三石委員長 次に、畜産振興課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 レンタル畜産施設等設備事業費補助金はどんな設備投資ができるんですか。

◎谷本畜産振興課長 メインは畜舎でございまして、附属施設等もありますけれども、畜舎整備を支援するものでございます。これは農協なんかは事業主体となりまして、その整備した畜舎をレンタルする場合に市町村と県とで補助するものでございます。特に県の補

助率は中山間地域であれば5分の2で、市町村と合わせますと15分の11と非常に高い支援という補助率になりますので、農家方の活用も多い事業でございます。

◎岡田（芳）委員 稲WCSのことなんですけれども、各協議会に補助を出されているんですけれども、需給のバランスはどんな状況になっているのでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 まさに地域の農家の方が必要とする稲WCSを十分供給できるかが課題でございまして、それぞれの協議会で、なるべく近場の耕種農家の方をお願いして生産していたところなんですけれども、このところ飼料の高騰が課題になる中で、中山間地の肉牛農家からも要望が出ています。そういった関係もありますことから、例えば嶺北地域と南国市、梶原、津野の津野山地域と四万十町といった連携で、平場で作った稲WCSを輸送して供給していることで、今のところ需給バランスは整っております。今年度につきましても要望どおりの生産面積が得られているところでございます。

◎岡田（芳）委員 酪農も牛を増やしていこうとなってきたので、餌の問題は当然出てくるわけで、輸入している飼料も高止まりですからね。稲WCSの需要も出てくるとは思うんですけど、協議会の中で当然話はされていると思うんですけども、うまく連携、需給のバランスが取れて、地域で循環できるというかね。例えば堆肥を肥料に回すだとかね。地域のそういう循環ができる形で、地域の資源がうまく生かされていくというか、循環していく形が取られていけばいいかなとも思うんですけども、その辺の考えというかサポートはどうですか。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおり、そういった形を取りたいと思いますが、先ほど説明しましたとおり、中山間地域については水田面積が十分取れないこともあって、広域的な輸送体系をつくりながら需給を図っていきたいと思っています。

◎岡田（芳）委員 いろいろ機械の支援施策などもやっておられるんですけれども、そこがうまく回って行って、近場で循環できるような、資源が確保できるような形が取ればベストだと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

◎細木委員 新食肉センターのことについて、1年半ずっと稼働して動いていますけど、経営状況とか、頭数確保の計画は順調にしているのか、あと販売のことについても、今までの食肉処理センターからいったら、いろんなことをチャレンジしているじゃないですか。そこら辺はどんな状況になっているのでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 収益の基礎となります屠畜頭数の確保につきましては、県内産に関しては飼料高騰の影響を受けまして、増頭にブレーキがかかっていたり、あるいは先ほど別の事業で説明しましたように、飼料高騰でコストがかかって生産する子牛を飼えないとの話もあって、せっかく生まれた子牛が県外に流れたとか、十分な屠畜頭数が確保できない状況がありました。ただ、今年度になってから緩和されて、計画どおりの頭数が確保できていると聞いております。他方、委員からお話がありましたように、加工して販売する

部分については、新しい施設は旧施設と違って高度な衛生管理の下に新しい機械を使って作業するので、慣れるのに結構時間がかかっておりまして、加工はしたいんですけどスピードが追いつかない状況がありましたから、協議会の予算を使いまして、専門家の方の指導を受けて、スピードアップを図って収益に結びつけている状況でございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

#### 〈農業基盤課〉

◎三石委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 ため池の防災対策についてですけど、重点のため池がいつ完了するのか見込みを教えてください。

◎大和農業基盤課長 現状の整備のスピードでいきますと、今のところ、令和23年度を目標に進めております。

◎細木委員 先ほど説明の中で調査について取りやめとの話もあったんですけど、何か難しい側面もあるんでしょうか。取りやめた要因を教えてください。

◎大和農業基盤課長 地質調査、ボーリング調査を行う必要があります、ボーリングのときにため池に穴を掘りますので、地権者から漏水があったらどうするんだといった話もございまして、調整に時間を要することもあります。

◎細木委員 ため池は387あって、防災重点農業用ため池は215ですけど、残る分も、小規模なものもあれば、あんまり下流に影響がないものもあるかもしれないけど、かなり集中豪雨というか線状降水帯なんかで、小さいため池でも決壊して被害が出たところは全国でもあるので、防災重点以外のところも対策していかなければいけないと思うんですけど、その方針についてはどうなんでしょうか。

◎大和農業基盤課長 防災重点農業用ため池でない池も、毎年点検して劣化度などを確認しています。その中で漏水とかクラックがあるような池は決壊する可能性がありますので、事業化して対策を取るようにはしています。

◎竹内委員 ため池ではないですけど関連で、気候変動によって海水温が非常に上がることによって、大気中の水蒸気が多く含まれて豪雨災害が頻繁に起きることが、昨年ですが、中土佐町の上ノ加江等々において施設園芸が被害を受けたと。高知県は地理的条件も非常に豪雨災害の被害を受けやすい地域でございますので、事前防災ではないですけども、ため池と同じような感覚で、気候変動の適応策として予算化すべきではないかと思うんです。農業白書等々読ませていただくと、それに積極的に取り組むべきだと。国土交通省についても、災害に強い基盤道路整備、都市生活においても、気候変動について熱

中症対策をいかに取るのか、適応策が非常に大切だといった昨今でございますので、ぜひとも検討いただきたい。決算ではございませんけれども、よろしくお願い申し上げます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

#### 〈農業マーケティング戦略課〉

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 先ほどの基金名称の件ですけれども、基金ではなくて、指定野菜価格安定対策事業の補助金として、高知県青果物基金協会に補助金を渡す形になります。その基金は、県法人は国団体の a l i c という独立行政法人農畜産業振興機構に納付金として納めて、国費と合わせて資金が下りてくる形になりますので、県からは基金ではなくて補助金として出しています。

◎西森（美）委員 その御答弁、質疑の中だったら聞きたいことがありましたけど、構いません。

◎三石委員長 それでは、これで農業振興部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は10月28日月曜日に開催し、子ども・福祉政策部、文化生活部の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時36分閉会)